

別冊 説明資料

(主要施策の事業概要)

〔事業名〕	〔区分〕	番号
耕作放棄地再生利用補助	新規	資料 - 1
農業生産基盤の強化	拡充	資料 - 2
農産物安定供給体制の整備	拡充	資料 - 3
日本一の農産物販路確保	拡充	資料 - 4
家畜伝染病（豚熱）まん延防止対策	拡充	資料 - 5
農商工連携支援事業	拡充	資料 - 6
市内事業者等の総合的な支援窓口の設置	新規	資料 - 7
空き家対策の推進	拡充	資料 - 8
福江市街地の活性化	継続	資料 - 9
赤羽根市街地の活性化	継続	資料 - 10
サーフタウン構想の推進	拡充	資料 - 11
定住・移住の促進	拡充	資料 - 12
ふるさと納税の推進	拡充	資料 - 13
企業立地の推進	継続	資料 - 14
中高生を対象とした市内産業の魅力発信	新規	資料 - 15
渥美半島観光博覧会“たはら巡り～な”の開催	継続	資料 - 16
恋人の聖地観光連携PR	新規	資料 - 17
温泉の掘削	拡充	資料 - 18
日本風景街道大学の開催	新規	資料 - 19
サイクリスト受入環境の整備	拡充	資料 - 20
国際交流30周年記念事業の開催	新規	資料 - 21
新生児聴覚検査の費用助成	新規	資料 - 22
童浦こども園の開園	新規	資料 - 23
（仮称）あかばねこども園の整備支援	新規	資料 - 24
「病後児保育室」の開設	新規	資料 - 25
18歳までの入院医療費助成	新規	資料 - 26
児童発達支援センター開設準備	新規	資料 - 27
「GIGAスクール構想」実現のための校内LAN整備	新規	資料 - 28
遠隔授業システムの導入	新規	資料 - 29
ICTを活用した新しい英語教育の推進	拡充	資料 - 30
学校プールの集約化の検討開始	新規	資料 - 31
伊良湖岬小学校の整備	継続	資料 - 32
統合に向けた赤羽根中学校の整備	新規	資料 - 33
中学・高校の連携	拡充	資料 - 34
津波避難タワーの整備	拡充	資料 - 35
消防力の強化	拡充	資料 - 36
胃内視鏡検査の開始	新規	資料 - 37
高齢者安全運転支援装置の設置補助	新規	資料 - 38
住民票等のコンビニ交付サービス開始	新規	資料 - 39
新斎場の整備	継続	資料 - 40
し尿処理施設の統合整備	継続	資料 - 41
田原福祉専門学校の民営化	新規	資料 - 42

耕作放棄地再生利用補助

事業費 5,000千円 **新規**・拡充・継続

■ 目的

- ・耕作放棄地の解消、担い手農家の農地の利用集積・規模拡大の促進
- ・新規就農者の農地確保の促進

■ 事業概要

- 木竹等の伐採・伐根、老朽ハウスの撤去等による耕作放棄地の再生に要する費用を補助する。
- 補助率1/2（新規就農者3/4）
* 新規就農者は「青年等就農計画」の認定が必要
- 補助対象限度額 2,000千円(10a)
- 対象農地
 - ・農用区域内で再生には重機を要すると認められる耕作放棄地
 - ・貸借権又は売買等による所有権取得の農地(貸借の場合、再生から5年以上は使用貸借権とする)



田から畑への再生



老朽施設の撤去による再生



老朽施設の改修による再生

担当課: 営農支援課 電話: 0531-22-1126
メールアドレス: einou@city.tahara.aichi.jp

資料-1

農業生産基盤の強化

事業費 133,661千円 **新規**・拡充・継続

■ 目的

生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤を強化することにより、農業の国際競争力の強化を図る。

■ 事業概要

- 産地パワーアップ事業
地域が定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、高性能な農業機械のリース導入を支援
- あいち型産地パワーアップ事業
地域が定めた「産地戦略」に基づき、農業機械導入、施設改修、施設整備を支援
- 農業用ハウス強靱化緊急対策事業
耐候性が十分でない農業用ハウスの補強や非常用電源の導入等に対して支援

産地パワーアップ事業

- ◆ 機械導入(自動選別・結束)



あいち型産地パワーアップ事業

- ◆ 機械導入・施設改修・施設整備



担当課: 農政課 電話: 0531-27-7275
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-2

農産物安定供給体制の整備

事業費 54,100千円 新規(拡充)継続

■ 目的

産地としての持続性を確保し、高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な施設の整備を支援し、農産物の安定供給体制の構築を図る。

■ 事業概要

○産地農業において中心的な役割を果たしている農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の基幹施設の導入を支援

補助率1/2以内

強い農業・担い手づくり総合支援交付金
(産地基幹施設等支援タイプ)

◆ 集出荷貯蔵施設整備(簡易冷蔵施設)



担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-3

日本一の農産物販路確保

事業費 7,261千円 新規(拡充)継続

■ 目的

農業産出額日本一を誇る田原市産農産物の国内外でのプロモーションに取り組み、新たな販路の確保を支援する。

■ 事業概要

○首都圏ホテル等との連携
首都圏のホテル等と連携し、花や野菜を活用したプロモーションを展開

○海外での農産物プロモーション
マレーシアでの農産物販売ルートの確保を支援

○農産物の流通状況調査
国内での田原市産農産物の流通状況を調査し、新たな販路を検討

首都圏ホテル等との連携によるPR



海外での農産物プロモーション



担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-4

家畜伝染病(豚熱)まん延防止対策

事業費 18,805千円 新規・**拡充**・継続

■ 目的

国内の多くの農場で豚熱が発生し、また、野生イノシシへの豚熱の感染が拡大したことにより、国は養豚へのワクチン接種の方針を定めるなど、新たな対策を進めている。本市においても、市内の養豚業を守るため、豚熱対策の取組を促進する。

■ 事業概要

- 市内の養豚に接種される豚熱ワクチン費用の一部補助を行う。
- 国・県の交付金を活用し豚熱の媒体となる野生イノシシの駆除促進を図る。
- 有害鳥獣駆除に従事するために必要な狩猟免許の取得について、費用の一部を助成し、免許取得の促進を図る。

豚熱ワクチン



繁殖された子豚



捕獲された野生イノシシ

担当課：農政課 電話：0531-27-7275
メールアドレス：nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-5

農商工連携支援事業

事業費 4,891千円 新規・**拡充**・継続

■ 目的

農商工連携による地域産業の裾野の拡大・地域経済の発展のため「渥美半島たはらブランド」認定事業者を中心に、人材育成、商品開発から販路開拓までを総合的に支援する。

■ 事業概要

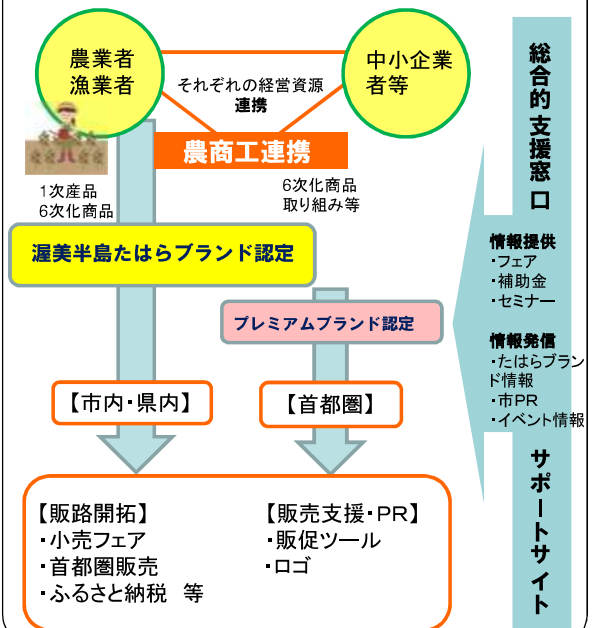
【新規事業】

- 渥美半島たはらブランド・プレミアムロゴ及び販促ツール制作 2,050千円
プレミアムブランドのロゴ及び販促ツールを制作することにより、他地域と差別化を図り、たはらブランドを全国に発信していく。

【継続・拡充事業】

- 渥美半島たはらブランド認定事業、プレミアムブランド認定事業 686千円
- 渥美半島たはらブランド・プレミアムバイヤーズガイド作成 800千円
- 渥美半島たはらブランド冊子作成 891千円
- 小売フェア開催 464千円

新たな商品、サービス、 販路、地域ブランドを創出



担当課：商工観光課 電話：0531-23-3522
メールアドレス：syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-6

市内事業者等の総合的な支援窓口の設置

事業費 19,900千円 **新規・拡充・継続**

■ 目的

市内の創業や事業拡大等の機運を醸成し潜在的な需要を掘り起こすとともに、創業手法や売上拡大等への総合的な支援を行い、市内事業者の活性化を図り、雇用・就労機会の創出、民間企業の活力向上につなげる。

■ 事業概要

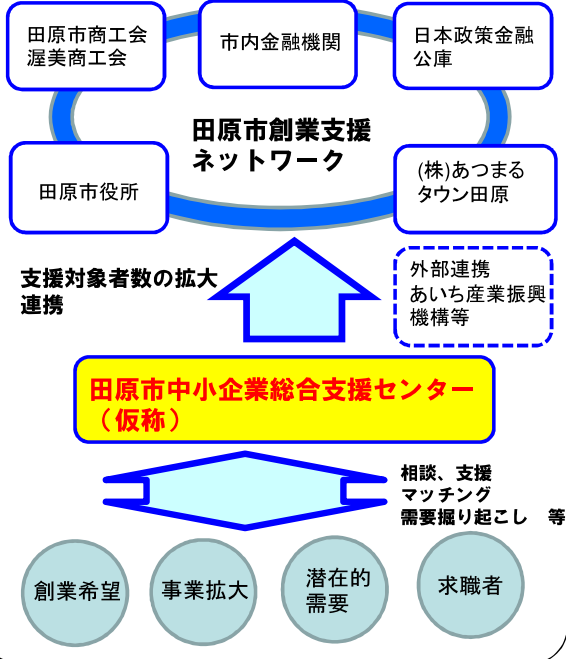
○田原市中小企業総合支援センター（仮称）設置 19,900千円

人員体制 コーディネーター3人

業務内容

- (1) 相談窓口、コーディネーター業務
- (2) 創業機運醸成事業
- (3) 各種セミナー開催
- (4) 合同就職説明会開催
- (5) 6次産業化、観光プログラム造成支援 等

創業、就労機会の創出・活力向上



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-7

空き家対策の推進

事業費 17,913千円 **新規・拡充・継続**

■ 目的

空き家活用に対する支援、空き家除却に対する支援を行うことで、市民の良好な生活環境の確保、土地や建物の有効活用を図る。

■ 事業概要

拡充(新たな支援)

1. 空き家提供者に対する片付け費用の一部を補助
2. 空き家を活用する方に対する登記などの各種手続費用の一部を補助
3. 昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準の空き家の解体・除却に対する工事費の一部を補助
※ 空き家及び敷地内の工作物(門、塀等)を全て撤去し、更地にする工事が対象

継続

- 空き家のリフォーム費用の一部を補助
- 倒壊、飛散等で周囲に悪影響を及ぼすおそれのある危険な空き家の、解体・除却工事費の一部を補助
※ 空き家及び敷地内の工作物(門、塀等)を全て撤去し、更地にする工事が対象

拡充(新たな支援)

1. 片付け補助

【対象】空き家バンク登録物件又は登録予定物件

【補助額】10万円(上限)



2. 手続補助

【対象】空き家バンク登録物件

【補助額】10万円(上限)



3. 旧耐震基準空き家の解体補助

【対象】旧耐震基準の空き家

【補助額】20万円(上限)



担当課: 建築課 電話: 0531-23-3684
メールアドレス: kentiku@city.tahara.aichi.jp

資料-8

福江市街地の活性化

事業費 7,013千円 新規・拡充(継続)

■ 目的

福江市街地について、市民と協働で地域の特色を生かしたまちづくりの検討や整備を実施することにより、市街地の魅力の向上及び活性化を図る。

■ 事業概要

○福江市街地の中心であるショップレイ周辺において、地域住民や来訪者にとって利便性が高く、賑わいを創出できる場所とするための施設整備について調査・検討を実施し、整備構想を策定する。



ショップレイ周辺施設整備可能性検討調査

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3535
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料-9

赤羽根市街地の活性化

事業費 160,425千円 新規・拡充(継続)

■ 目的

赤羽根市街地内の一体的未利用地で土地区画整理事業による居住環境の整備を行い、人口減少を抑制し、地域コミュニティの維持を図る。

■ 事業概要

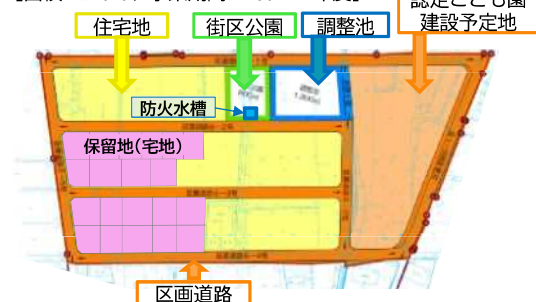
○区画道路の整備(外周4路線)
○防火水槽の整備(1か所)
○田原赤羽根土地区画整理組合への運営指導、事業支援

※ 令和2年度後半より、保留地(宅地)の販売開始予定(約20区画)



【土地区画整理事業整備計画図】

[面積: 2.6ha、事業期間: H30~R4年度]



担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3523
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料-10

サーフタウン構想の推進

事業費 4,906千円 新規(拡充)継続

■ 目的

赤羽根地域を中心に、サーファーをはじめとする若者・子育て世代の移住者を増加させる施策等を進め、赤羽根地域の活力維持・拡大を図り、田原市全域の持続的な発展へつなげる。

■ 事業概要

- サーフタウン構想の実現に向けた住宅開発事業化検討調査を行う。



- サーフタウン構想の重点整備地区にある(仮称)弥八島海浜公園周辺の将来イメージ



担当課: 建築課 電話: 0531-23-3527
メールアドレス: kentiku@city.tahara.aichi.jp

資料-11

定住・移住の促進

事業費 22,710千円 新規(拡充)継続

■ 目的

「第2期田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進することで、人口減少対策・人口増加策を進める。

■ 事業概要

- 人口増企画室と営農支援課が連携し、東京等の都市圏での定住・移住相談フェアや新規就農希望者誘致イベントなどに出展し、定住・移住と併せて、新規就農希望者の開拓を図る。
- 定住・移住希望者への相談対応や情報発信、新生活のサポート、空き家情報の提供等を官民一体となって行う「たはら暮らし定住・移住サポーター制度」を活用し、定住・移住の促進につなげる。
- 市内に一戸建てを建築して定住する若者・子育て世帯(45歳以下)に対して、定住・移住促進奨励金制度を継続して支援する。



- 定住・移住促進と併せて新規就農希望者を開拓



- たはら暮らし定住・移住サポーター制度を活用し、サポーターによる定住・移住相談会や、移住体験を企画



- 定住・移住促進奨励金制度で、若者・子育て世帯の定住・移住を応援(令和2年度は、約70件に奨励金を交付予定)

1.2 担当課: 人口増企画室 電話: 0531-23-3728
メールアドレス: jinkou@city.tahara.aichi.jp

1 担当課: 営農支援課 電話: 0531-22-1126
メールアドレス: einou@city.tahara.aichi.jp

3 担当課: 建築課 電話: 0531-23-3527
メールアドレス: kentiku@city.tahara.aichi.jp

資料-12

ふるさと納税の推進

事業費 62,317千円 新規・**拡充**・継続

■ 目的

ふるさと納税制度を通じてシティセールスを推進するとともに、自主財源の確保に努める。

■ 事業概要

- 返礼品による特産品PR
ふるさと納税を通じて、返礼品として本市の特産品等をPRする。
- 新たな寄附募集方法の推進
新たな寄附募集方法として、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等の手法を活用する。

ふるさと納税で田原市の魅力を発信



担当課: 地域創生課 電話: 0531-27-7978
メールアドレス: chisou@city.tahara.aichi.jp

資料-13

企業立地の推進

事業費 5,527千円 新規・**拡充**・継続

■ 目的

誘致イベント等を通じて、市内立地企業の情報と共に分譲地や港情報を発信し、新規企業の誘致等に努める。

■ 事業概要

- 企業誘致説明会・展示会への参画
 - ・産業技術展出展(東京)
 - ・愛知県産業立地セミナー(東京・大阪)
 - ・東三河5市企業用地見学ツアー

本市の産業振興と地域活力を増進するため、臨海部に企業の誘致を図る。



産業技術展出展

愛知県産業立地セミナー



分譲地

田原1区	約29.8ha
田原1区ふ頭	約2.2ha
田原4区	約20.2ha(交渉中)
浦片地区	約2.0ha

担当課: 企業立地推進室 電話: 0531-23-3549
メールアドレス: kigyotai@city.tahara.aichi.jp

資料-14

中高生を対象とした市内産業の魅力発信

事業費 1,892千円 (新規)・拡充・継続

■ 目的

市内の中高生を対象に、田原市内の魅力ある企業や個人事業等を紹介することで、人材・担い手の確保や人口流出防止等につなげる。

■ 事業概要

○地域の魅力情報発信フェア（仮称）開催 1,100千円

日時、会場等は未定

対象 田原市内中学生、高校生

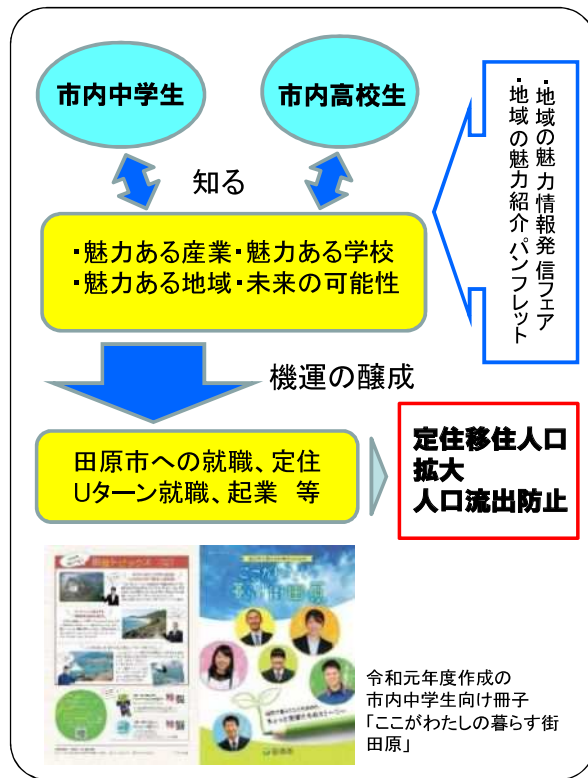
内容・市内臨海企業、中小企業、個人事業等
地域の魅力ある産業紹介、体験ブース
・地域でがんばっている人の紹介
・市内3高校のPRブース等

○地域の魅力紹介パンフレットの作成 792千円

市内中高生向けに地域の魅力を紹介するパンフレットを作成する。

内容・魅力ある田原市の産業の紹介

・地域の人材紹介等



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-15

渥美半島観光博覧会「たはら巡り～な」の開催

事業費 5,312千円 (新規)・拡充・継続

■ 目的

観光による交流人口の拡大と稼ぐ力の向上を図り、渥美半島を元気で豊かな地域にすることを目的とする。



■ 事業概要

昨年度に引き続き開催、今回で3回目。渥美半島の地域資源を活用した着地型体験プログラムの開発・販売を行う。また事業期間中にある「愛知・名古屋観光誘客協議会（仮称）」と連携し、事業効果を拡大させる。

◎体験プログラムの開発・集約

公式ガイドブック発行、Web予約システム構築

◎周遊特典ブック（クーポン・スタンプラリー）の作成

参加者が市内店舗等を周遊すると特典が得られる。

◎事業期間: 令和2年7月下旬～令和3年3月31日

令和2年度は開催期間を1ヶ月早め、

サーフィン等、夏のアクティビティの充実を図る。



■ 「たはら巡り～な」による効果

体験プログラム
主催者

観光客との交流を通じ、街の魅力を再発見

増客により直接的な収入が増加

やる気アップ

やりがいの向上、多様な事業者の参画で、より魅力的な体験プログラムが誕生

魅力アップ

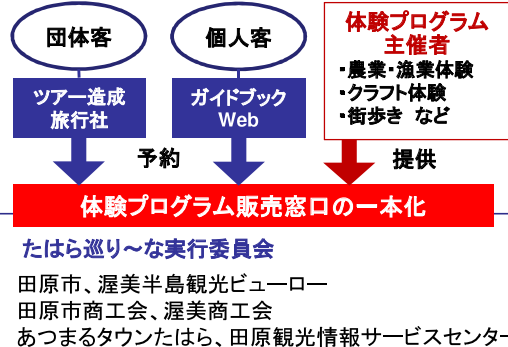
観光客

田原ファンが増え交流人口拡大

集客力アップ

好循環が生む
観光地域づくり

■ 「たはら巡り～な」の流れと実行委員会



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-16

恋人の聖地観光連携PR

事業費 14,000千円 **新規・拡充・継続**

■ 目的

恋人の聖地を有する他地域との都道府県を越えた連携事業を行い、各地域への人と資金の流れを強化し、地域活性化につなげる。

■ 事業概要

○どんぶりサミットin田原の開催 6,000千円

渥美半島どんぶり街道等田原市の井や恋人の聖地連携地域の食等を中心とした食の祭典を実施

開催日：11月中旬

会場：サンテパルクたはら（収穫祭と同時開催）

○恋人の聖地観光連携PRイベントの開催 8,000千円

ナゴヤドーム等を活用し、恋人の聖地観光連携事業のPRや、渥美半島の農業、花、観光等のPRイベントを実施

開催日：6月下旬予定

会場：ナゴヤドーム等

どんぶりサミットin田原

- ・渥美半島どんぶり街道、各地のご当地丼等の販売
- ・観光PRブース、ステージイベント
- ・地域の特産品等の販売（収穫祭）等



イメージ



恋人の聖地観光連携PRイベント

- ・渥美半島体験ブース（たはら巡り～な等）
- ・恋人の聖地フォトスポット
- ・スポンサーゲーム、ステージでの田原市PR 等



イメージ



担当課：商工観光課 電話：0531-23-3522
メールアドレス：syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-17

温泉の掘削

事業費 93,200千円 **新規・拡充・継続**

■ 目的

温泉を掘削し、新たに温泉管理施設（貯湯タンク等）を整備することで、温泉資源を活用した田原市の観光魅力度の向上を図り、交流人口の拡大と地域全体への経済波及効果の向上、地域の活性化につなげる。

■ 事業概要

- ・温泉掘削工事（令和元～2年度）
全体工事費：152,900千円
令和2年度分 92,200千円
- ・温泉揚湯設備工事実施設計 1,000千円

■ 効果

- ・観光地としてのブランド力の向上
- ・入湯税等による財源の確保
- ・様々な観光施策との連動による観光消費の増加

■ 事業スケジュール（案）

年度	内容
R1～2	掘削工事
R3	温泉揚湯設備工事 （動力・貯湯タンク等設置）
R4	配湯業務開始

■ 温泉を取り巻く様々な視点



担当課：商工観光課 電話：0531-23-3522
メールアドレス：syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-18

日本風景街道大学の開催

事業費 1,660千円 **新規** 拡充・継続

■ 目的

大学の開催を機に、「渥美半島菜の花浪漫街道」を市内外に周知してブランド化を図るとともに、地域住民や関係団体に事業の担い手であることの意識付けを図り、これまで以上に「渥美半島菜の花浪漫街道」を活用した「観光振興」「地域活性化」を推進する。

■ 事業概要

開催期日：令和3年2月12日（金）
13日（土） 予定

開催場所：田原文化会館

開催内容：開催地報告、講演会、
分科会（3テーマに分かれて）
エクスカージョン 等

参加予定：国・県・風景街道ルート関係者
一般市民等



R元年9月ニセコ羊蹄キャンパス

担当課：街づくり推進課 電話：0531-23-3535
メールアドレス：machi@city.tahara.aichi.jp

資料-19

サイクリスト受入環境の整備

事業費 1,736千円 **新規** 拡充・継続

■ 目的

愛知県が行う「太平洋岸自転車道」の整備に併せサイクリストの受入拠点、情報拠点となるよう整備を行い、田原市の観光魅力度の向上を図り、交流人口の拡大と地域全体への経済波及効果の向上、地域の活性化につなげる。

■ 事業概要

- ・空気入れ等ゲートウェイ整備に必要な物品の購入 680千円
- ・ロッカー等の設置 500千円
- ・道の駅トイレにフィッティングボード設置 120千円
- ・上記に伴う誘導看板の設置 300千円
- ・駅前広場トイレにフィッティングボード設置 136千円

■ 効果

- ・観光地における付加価値の向上
- ・様々な観光施策との連動による観光消費額の増加
- ・サイクルツーリズムの推進による地域活性化

サイクリスト受入環境の整備

サイクルラック、多言語ルートマップ、レンタサイクル、荷物ロッカー・着替えルーム、サイクルステーション、Wifi など必要な施設の環境整備



ロッカー・着替

レンタサイクル

担当課：商工観光課 電話：0531-23-3522
メールアドレス：syoko@city.tahara.aichi.jp

担当課：街づくり推進課 電話：0531-23-3523
メールアドレス：machi@city.tahara.aichi.jp

資料-20

国際交流30周年記念事業の開催

事業費 3,013千円 **新規・拡充・継続**

■ 目的

令和2年度は、ジョージタウン市との姉妹都市提携30周年であるとともに、本市国際交流事業30周年の記念の年でもある。これを記念し、両市の交流をさらに深めるため、「記念式典」を実施するとともに、本市初の市民向け国際イベント「国際交流フェスティバル(仮称)」を開催する。

■ 事業概要

- 「国際交流フェスティバル(仮称)」の開催
- 「ジョージタウン市姉妹都市提携30周年記念式典」の開催



国際交流フェスティバル(イメージ)



20周年式典時の様子

担当課: 広報秘書課 電話: 0531-22-0138
メールアドレス: kokusai@city.tahara.aichi.jp

資料-21

新生児聴覚検査の費用助成

事業費 825千円 **新規・拡充・継続**

■ 目的

聴覚障害児の早期発見を目的に、聴覚検査を全新生児に実施。子育て世代の負担軽減のため検査費用を助成する。

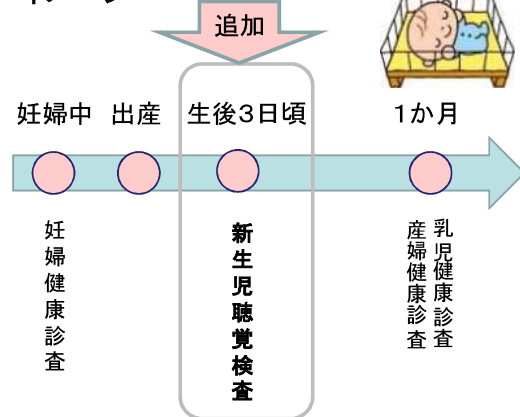
■ 事業概要

母子健康手帳交付時に新生児聴覚検査受診券を交付(令和2年4月1日以降に母子健康手帳交付を受けた方が対象)

○対象者: 生後4週以内(28日以内)の新生児

○助成額: 5,000円/1回(1人1回助成)

■ 新生児聴覚検査の費用助成事業イメージ



生後、早期に聴覚障害を発見⇒
早期療育・治療の開始により言語
発達、情緒や社会性の発達を促す。

■ 検査方法

- ・AABR(自動聴性脳幹反応検査)
／ABR(聴性脳幹反応検査)
- ・OAE(耳音響放射)

担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料-22

童浦こども園の開園

事業費 223,288千円 (新規) 拡充・継続

■ 目的

北部保育園及び山北保育園を統合・民営化し、新たに民間の童浦こども園を開設し、保育環境の充実を図る。

■ 事業概要

- 開設年月日 令和2年4月1日
- 所在地 田原市片浜町前畑79番地1
- 利用定員 240人
 - 保育認定
 - ・満3歳未満児 60人
 - ・満3歳以上児 150人
 - 教育認定
 - ・満3歳以上児 30人
- 構造 木造平屋建 一部鉄骨
- 延床面積 1,929.78㎡

童浦こども園イメージ図



担当課:子育て支援課 電話:0531-23-3513
メールアドレス:jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-23

(仮称)あかばねこども園施設整備支援

事業費 150,167千円 (新規) 拡充・継続

■ 目的

子どもたちの健やかな育ちを促すための保育環境を整え、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の統合・民営化により開設する(仮称)あかばねこども園の事業用地を購入する。

■ 事業概要

- (仮称)あかばねこども園用地購入
面積:4,844.07㎡
場所:田原市赤羽根町天神地内

■ 開園までのスケジュール

- R2 用地購入及び用地の無償貸与
- R2 事業者による園舎設計
- R3 合同保育、園舎建設
- R4 こども園開設

(仮称)あかばねこども園整備場所



担当課:子育て支援課 電話:0531-23-3513
メールアドレス:jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-24

「病後児保育室」の開設

事業費 1,370千円 **新規**・拡充・継続

■ 目的

子どもが病気の回復期にあるが、集団保育が困難な期間に、子どもの保育及び看護を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

■ 事業概要

- 開設場所 田原町築出37番地8
(旧渥美病院医師住宅)
- 開設年月日 令和2年4月1日
- 利用定員 1日3名
- 開設日数 月～金曜日
(土日、祝日、お盆、年末年始休み)
- 開設時間 午前8時30分～午後5時
- 利用料金 1日2,000円

病後児保育利用の流れ



開設場所



担当課: 子育て支援課 電話: 0531-23-3513
メールアドレス: jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-25

18歳までの入院医療費助成

事業費 8,000千円 **新規**・拡充・継続

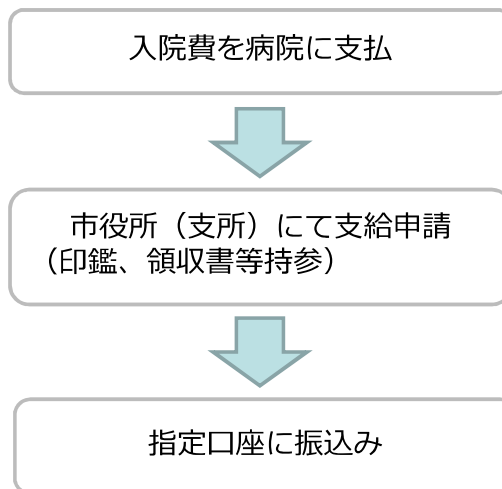
■ 目的

子ども医療における医療費の支給対象者を拡大し、適切な医療の確保を図り、福祉の増進に努める。

■ 事業概要

- 18歳までの子どもの入院にかかる医療費自己負担額を全額助成
1. 対象者
18歳以下の子ども(就労者を含む)
(平成14年4月2日～17年4月1日生まれの者)
 2. 対象となる医療費
入院における保険適用自己負担額の全額
(食事療養費、差額ベッド代等は対象外)
 3. 対象期間
令和2年4月以降の入院分について適用

申請の流れ



- 令和2年4月以降の入院費が対象
- 他の福祉医療受給者は対象外

担当課: 保険年金課 電話: 0531-23-3514
メールアドレス: kourei@city.tahara.aichi.jp

資料-26

児童発達支援センター開設準備

事業費 60,860千円 (新規) 拡充・継続

■ 目的

あおぞら園の改修工事を行い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練や子どもの障害についての相談を受ける児童発達支援センター開設の準備を行う。
現在あおぞら園で実施している発達支援教室と連携して事業を行うことにより、障害児支援の充実を図る。

■ 事業概要

- あおぞら園改修工事 60,060千円
- 備品購入 800千円

※ 令和3年4月開設予定

あおぞら園

児童発達支援センター

児童発達支援事業
日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う



障害児相談支援事業
障害児や家族からの相談を受け障害児支援利用計画の作成等を行う



発達支援教室

なかよし教室・ちゅうりっぷ教室
運動遊び、感覚遊び、療育活動等の療育的活動と専門家の個別相談等の保護者支援

担当課：子育て支援課 電話：0531-23-3513
メールアドレス：jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-27

「GIGAスクール構想」実現のための校内LAN整備

事業費 277,387千円 (新規) 拡充・継続

■ 目的

文部科学省が進める「GIGAスクール構想」実現のため、国の補正予算に合わせて市内小中学校の校内LANを整備し、ICT環境を構築する。

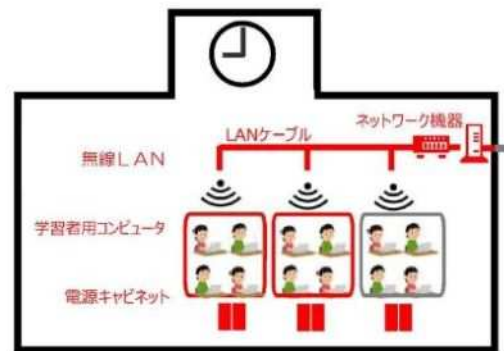
■ 事業概要

- 市内小中学校22校の校内LAN整備
- ・各学校教室へのアクセスポイント設置
- ・普通教室にタブレット収納保管庫設置

小学校18校 204,193千円
中学校 4校 73,194千円

【3月補正】

GIGAスクール構想



- 令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務
- 1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、ICTを基盤とした先端技術と教育ビッグデータを効果的に活用することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現

担当課：教育総務課 電話：0531-23-3530
メールアドレス：kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

資料-28

遠隔授業システムの導入

事業費 1,208千円 **新規** 拡充・継続

■ 目的

GIGAスクール構想の実現に向け、国内で令和2年度までに校内通信ネットワークの整備が進められる予定だが、それに先行して、複数校をネットワークで結んだ遠隔授業システムを実施し、子どもたちが学校の規模に関わらず、多様な考えに触れることができ、質の高い授業を受けられる授業システムを構築する。

■ 事業概要

○ 合同授業型

- ・遠隔授業システムを活用し、小規模校2校をつなぎ、交流を行う。(亀山小と清田小、六連小と大草小など)
- ・国内外の姉妹都市や友好都市との交流に活用する。(伊良湖岬小と阿南町4校)

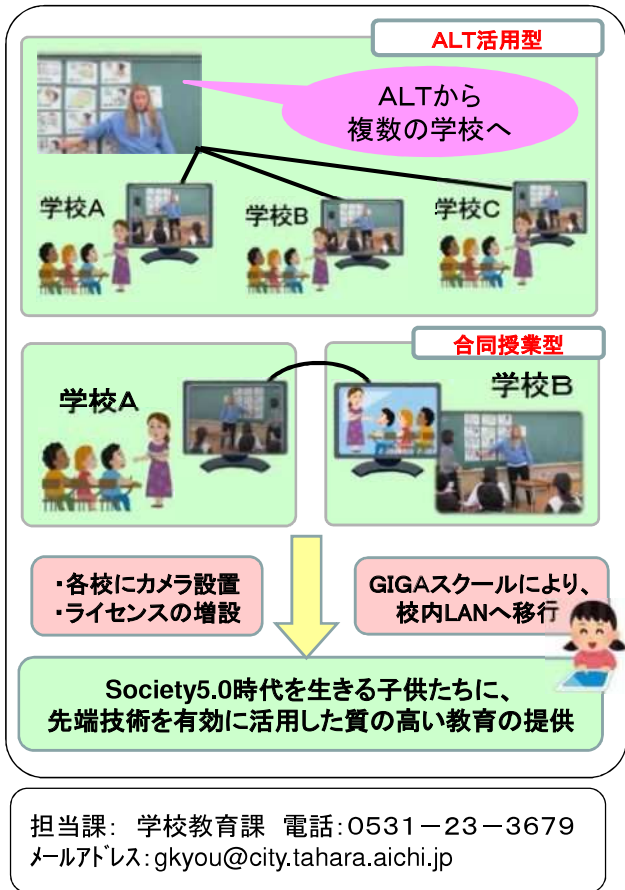
○ ALT活用型

- ・小学校英語授業で、複数の学校で同時に授業を行う。

○ 各種会議

■ 整備計画

- ・先行実施する学校により、遠隔授業を研究し、校内通信ネットワーク設置完了までに授業運営が可能な教員を育成をする。
- ・GIGAスクール移行完了期までに市内全中学校に40人用カメラを常設設置し、小学校にカメラ4台の計8台を設置する。



資料-29

ICTを活用した新しい英語教育の推進

事業費 3,333千円 **新規** 拡充・継続

■ 目的

令和2年度から、全面実施となる小学校英語教育において、これまでに開発したプログラムを、新しい教科書に準拠したプログラムに更新し、また、ICTを活用して全小学校に安定した質の高い授業を提供することを目指す。

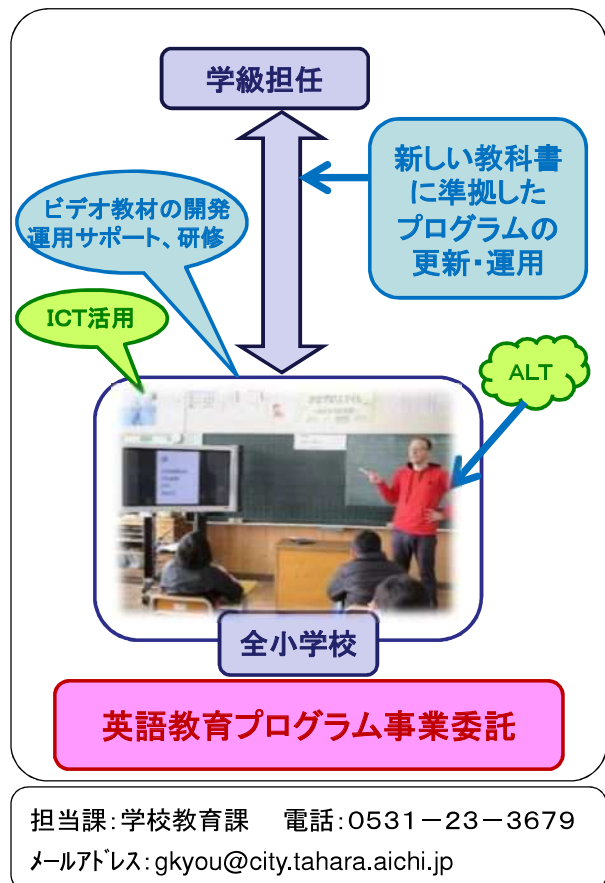
■ 事業概要

○ 新しい教科書対応のプログラムへ更新

- ・学習内容を網羅、質の高い授業の構築

○ ICTを活用した担任主導の授業

- ・ビデオ教材の開発・運用サポート、研修



資料-30

学校プールのあり方の検討開始

事業費 13,370千円 **新規・拡充・継続**

■ 目的

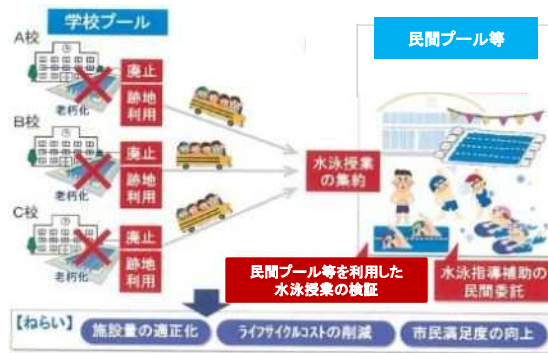
本市の学校プールは、築40年経過したものが全体の52%あり、そのすべての維持・改修は困難である。

今後、学校プールの集約化や市民プールと学校プールとの兼用機能を持つ水泳施設の運営（PFI方式）導入等や、市内の民間プール等を利用した水泳授業の検証を行い、今後の学校プールのあり方や運営方法を検討する。

■ 事業概要

1. スイミングスクールでの水泳授業実施
 - ・送迎バス借上げ料 320千円
 - ・プール使用料 150千円
 - ・インストラクター派遣費 900千円
2. 施設運営民間活力(PFI方式)導入可能性調査 12,000千円

学校プールのあり方検討イメージ



○民間プール等で水泳授業実施

(インストラクター付き)

○児童、生徒、教員からの感想・意見集約

(施設的环境面、インストラクターによる指導)

○感想、意見をもとに今後の学校プールのあり方を検討

(プールの集約化、水泳授業の進め方など)

① 担当課：教育総務課 電話：0531-23-3530
メールアドレス：kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

② 担当課：生涯学習課 電話：0531-22-6061
メールアドレス：syogaku@city.tahara.aichi.jp

資料-31

伊良湖岬小学校の整備

事業費 889,604千円 **新規・拡充・継続**

■ 目的

伊良湖岬小学校の新たな校舎を伊良湖岬中学校跡地と中学校北側拡張用地に整備することにより、地震、津波被害への対処とともに、児童の減少が進む中、適正な学校規模を確保し、より良い教育環境の充実を図る。

■ 事業概要

・伊良湖岬小学校建築工事

(令和元年度～3年度)

全体事業費(見込):1,630,480千円

令和3年9月供用開始



● 伊良湖岬小学校イメージパース



● 内観イメージパース

担当課：教育総務課 電話：0531-23-3530
メールアドレス：kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

資料-32

統合に向けた赤羽根中学校の整備

事業費 150,000 千円 **新規** 拡充・継続

■ 目的

令和3年4月の泉中学校と赤羽根中学校との統合に向け、泉中学校生徒の通学のためのスクールバス昇降場等を整備する。

また、屋根、外壁の老朽化により雨漏りや台風時に屋根材が飛散し危険な屋内運動場の整備を行い施設の長寿命化と教育環境の向上を図る。

■ 事業概要

・赤羽根中学校改修工事(150,000千円)

1. スクールバス昇降場整備工事
2. 屋内運動場改修工事

【3月補正】



○赤羽根中学校全景



○：スクールバス昇降場



○：屋内運動場

担当課：教育総務課 電話：0531-23-3530
メールアドレス：kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

資料-33

中学・高校の連携

事業費 255千円 **新規** 拡充・継続

■ 目的

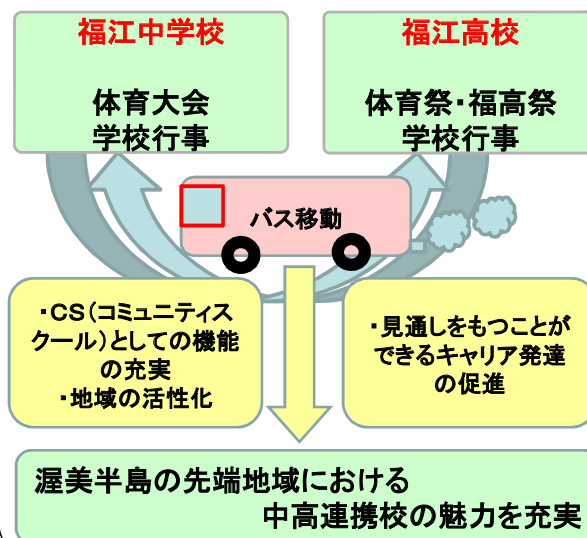
福江中学校と福江高等学校の連携を進め、両校の行事において生徒の参加を促し、交流を深める。

■ 事業概要

- 福江中学校の体育大会に
・福江中学校のCS(コミュニティスクール)に伴い、地域の方が参加する競技が新設。地域の方や高校生とスポーツを通して交流を深める。
- 福江高校の体育祭に
・福江高校の体育祭に福江中学校生徒が参加し、高校生活や行事について見通しをもち、キャリアを積む。中学生のキャリア発達を促し、主体性を育てる。
- 福江高校の福高祭に
・高等学校の文化祭に福江中学校生徒が参加し、体育祭同様にキャリアを積む。

■ 整備計画

- ・スクールバスを利用し、年間を通して互いの行事に参加することができるようにバス借り上げ料を確保する。
- ・両校の行事を統合し、さらに中高連携校としての魅力を充実させる。



担当課：学校教育課 電話：0531-23-3679
メールアドレス：gkyou@city.tahara.aichi.jp

資料-34

津波避難タワーの整備

事業費 291,318千円 新規(拡充)継続

■ 目的

津波避難困難地域における避難対策として、小中山地区に津波避難施設(一時避難場所)を整備し、防災力の向上を図る。

■ 事業概要

- 津波避難タワー等の設計(4か所)
- 津波避難タワーの整備(2か所)

■ 東三河各市の状況

- 田原市
堀切地区津波避難マウンド(H30.10竣工)
- 豊橋市
天津地区津波防災センター(H29.3竣工)

【小中山地区】



【施設整備イメージ・パース図】



担当課: 防災対策課 電話: 0531-23-3548
メールアドレス: saigai@city.tahara.aichi.jp

資料-35

非常備消防力の強化

事業費 88,258千円 新規(拡充)継続

■ 目的

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団の活動環境を整備し、地域防災力の強化を図る。

■ 事業概要

- 地域における消防防災活動の中心的な役割を担う消防団員の活動拠点として、詰所車庫を整備し、活動体制や機能の充実を図る。
 - ・東部分団1号車詰所車庫整備工事
 - ・伊良湖岬分団1号車詰所車庫整備工事設計
- 機能低下した南部分団2号車を更新し、火災等の各種災害に備える。

整備後のイメージ

【消防団詰所車庫】



【小型動力ポンプ付積載車】

担当課: 消防課 電話: 0531-23-4073
メールアドレス: syoubouk@city.tahara.aichi.jp

資料-36

胃内視鏡検査の開始

事業費 422千円 (新規) 拡充・継続

■ 目的

胃がんを早期発見、早期治療するためより精度の高い内視鏡検査を実施して胃がん発見率向上を目指す。

■ 事業概要

【対象者】 胃がん検診の対象者で内視鏡検査を希望する者のうち、次の要件をいずれも満たす者

1. 年齢要件: 50～68歳の偶数年齢
2. その他要件: バリウム不適合者等

【検診回数】 2年に1回

【検診期間】 2020年6月～2021年1月

【通知方法】 2020年5月末に対象者へクーポン券にて通知

【その他】 自己負担3,000円



資料-37

高齢者安全運転支援装置の設置補助

事業費 5,760千円 (新規) 拡充・継続

■ 目的

高齢者による自動車のアクセルとブレーキの踏み間違い事故防止のため、後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置設置に対して支援を行う。

■ 事業概要

○補助対象装置

国の性能認定制度(先行個別認定を含む)で認定された後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置

○対象者

65歳以上の運転免許保有者

○補助率

4/5以内

○補助額

障害物検知機能付き 上限3万2千円

障害物検知機能なし 上限1万6千円

踏み間違いによる
事故を防止



高齢者の安全運転
を支援



担当課: 総務課 電話: 0531-23-3504
メールアドレス: kotsubohan@city.tahara.aichi.jp

資料-38

住民票等のコンビニ交付サービスの開始

事業費 20,439千円 **新規・拡充・継続**

■ 目的

市役所窓口にて発行している住民票等各種証明書を全国のコンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機で交付できるようにすることにより、市民の利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図る。

■ 事業概要

- ・サービス開始時期 令和3年1月上旬
- ・取得できる証明書 住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票
- ・利用時間 午前6時30分～午後11時
- ・サービスが利用できる店舗 ローソン、セブンイレブン、ファミリーマート等

※ 利用にはマイナンバーカードが必要



担当課：市民課 電話：0531-23-3511
メールアドレス：simin@city.tahara.aichi.jp

資料-39

新斎場の整備

事業費 1,026,504千円 **新規・拡充・継続**

■ 目的

老朽化した斎場施設の建替えを行うため、新斎場建設に向けた事業を実施する。

■ 事業概要

- 田原斎場新築工事(R1～R2年)
 - 田原斎場電気設備工事(R1～R2年)
 - 田原斎場機械設備工事(R1～R2年)
 - 田原斎場火葬炉設備工事(R1～R2年)
 - 田原斎場新築附帯工事(R2～R3年)
 - 旧田原斎場解体工事(R2～R3年)
- 全体事業費(見込み)：2,864,851千円

※R3年4月、新斎場(火葬棟)供用開始予定

■ 新斎場建設後のスケジュール

- 駐車場整備工事(第2期造成工事)(R3年)
- 葬祭棟改築工事(R3年)

■ 建築施設概要

- 延べ面積 約3,500㎡
- 階数 地上3階地下1階
- 炉数 人体炉5炉、動物炉1炉

新斎場イメージ図



担当課：環境政策課 電話：0531-23-7401
メールアドレス：kankyo@city.tahara.aichi.jp

資料-40

し尿処理施設の統合整備

事業費 571,686千円 新規・拡充 **継続**

■ 目的

衛生センター(し尿処理施設)の老朽化に対応するため赤羽根浄化センターにし尿と浄化槽汚泥の受入施設を建設し、公共下水道と共同処理する。

■ 全体事業概要

○赤羽根浄化センターし尿等受入施設
建設工事委託

令和元～2年度 土木・建築工事

令和2～3年度 機械・電気工事

令和3年度 場内整備工事

令和3年度 受入開始予定

※ 全体事業費(見込)965,000千円



田原市衛生センター(昭和41年供用開始)



し尿等受入施設の完成イメージ図

担当課: 下水道課 電話: 0531-45-3000
メールアドレス: gesui@city.tahara.aichi.jp

資料-41

田原福祉専門学校の民営化

事業費 85,832千円 **新規・拡充・継続**

■ 目的

田原市立田原福祉専門学校を、田原市の高等教育機関として、介護福祉士養成専門学校として維持存続させるため、介護現場を持つ社会福祉法人福寿園への学校運営移管等による民営化を進める。

■ 基本方針

田原市立田原福祉専門学校の教育理念と教育目標を引き継ぐ

■ 事業概要

民営化に伴う施設譲渡に際し、経年劣化等を原因とする施設の改修・修繕工事、設備更新等の費用の一部について、事業実施主体に対して補助金を交付する。

○施設整備費補助金 79,060千円
(施設の改修、修繕、外構補修)

○設備整備費補助金 6,772千円
(トイレ等設備改修、コンピュータ機器更新)

■ 今後のスケジュール(予定)

令和元年度

(3月)

- ・法人との協定等締結
- ・田原市立田原福祉専門学校の設置及び管理に関する条例等の廃止手続

令和2年度

(4月～3月)民営化に向けた準備

令和3年度

(4月) 新学校に移行



担当課: 田原福祉専門学校
電話: 0531-22-3939
メールアドレス: senmon@city.tahara.aichi.jp

資料-42